

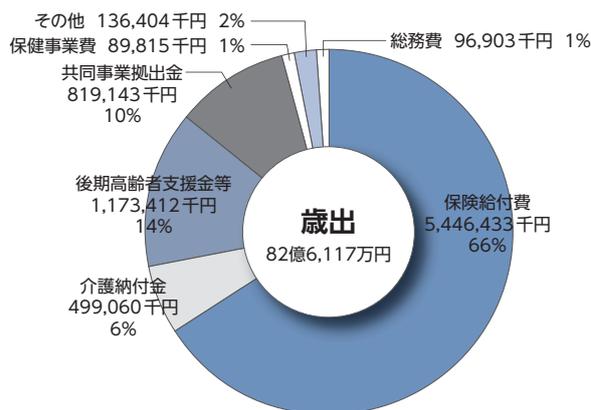
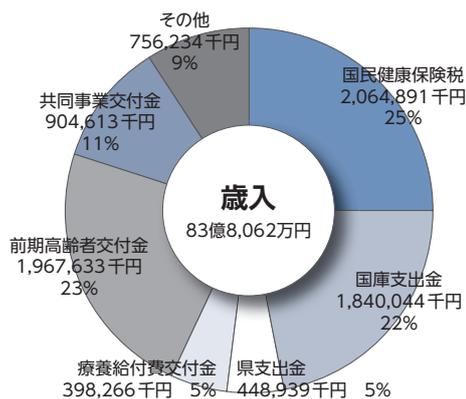
# 国民健康保険

## 財政状況～平成26年度決算～

平成26年度の蒲郡市国民健康保険特別会計の歳入は83億8,062万円、歳出は82億6,117万円であり、収支は1億1,945万円の黒字でした。しかし、この額から前年度からの繰越金を除く単年度実質収支は、約5,901万の赤字となっています。単年度実質収支は毎年赤字となっており、国保の財政は厳しい状態が続いています。

●(歳入) 国民健康保険税で歳入の約25%を占めています。そのほかの歳入は、国、県などからの支出金・交付金、また市からの繰入金で賄う仕組みとなっています。

●(歳出) 保険給付費(保険医療費に対して蒲郡市国保が負担する金額)で歳出の約66%を占めています。1人当たりの保険給付費は年々増加傾向にあります。



保険年金課 ☎66・1103

## 届いていますか? マイナンバー通知カード

市民課 ☎66・1110

### 通知カードを確実に受け取るために

通知カードは10月～11月にかけて住民票の住所に簡易書留郵便で届きます。配達時に受け取れず不在票が届いている場合は郵便局へ連絡し、受け取りをお願いします。

住民票の住所とお住まいの所が別になっている方は、住所地への住民票の異動をお願いします。



### ●公的個人認証サービス(電子証明書)について

e-Taxなどオンラインで申請を行うときの本人確認の手段として、住民基本台帳カード内の電子証明書を利用している方は、平成28年1月以降も、電子証明書の有効期間内は引き続きご利用いただけます。

ただし、個人番号カードが交付されると住基カードとの重複所持はできないため、個人番号カードの交付を受ける場合は、有効期間中でも住基カードの返納が必要です。

また、住基カード内の電子証明書を個人番号カードに移すことはできません。

なお、平成28年1月以降に申請により交付される個人番号カードには電子証明書が標準搭載されます。

### 電子証明書交付受付

平成27年12月22日(火)午後4時30分までとなります。

### ●電子証明書を利用してe-Taxで確定申告をされる方へ

#### 電子証明書の有効期限をご確認ください!

平成28年1月にマイナンバー制度の運用が開始されるとすぐに確定申告の時期がやってきます。電子証明書を利用してe-Taxで確定申告をされる方で個人番号カードの交付を考えている方は、交付申請のタイミングにご注意ください。個人番号カードを申請しても、手元に届くまでに大変時間がかかることが予想されます。

住民基本台帳カード内の電子証明書が期限内の場合、確定申告終了後に申請をしていただくと電子証明書の発行が申告期間に間に合わないという恐れがなく、電子証明書をより有効にお使いいただけます。

電子証明書をお持ちでない方で平成28年早々に電子証明書の発行が必要な方は、早めに個人番号カードの申請をお願いします。